

令和5年

駒ヶ根市教育委員会 第1回定例会

会議録

駒ヶ根市教育委員会

令和5年駒ヶ根市教育委員会 第1回定例会議事日程

告示年月日 令和5年1月20日（金曜日）

開催年月日 令和5年1月31日（火曜日）

開催場所 駒ヶ根市役所 保健センター2階 大会議室

開会時刻 午後2時00分

閉会時刻 午後2時49分

1 開会

2 教育長報告

3 事業報告及び事業計画

・次回定例教育委員会 2月28日（水）14時～保健センター2階 大会議室

4 審議案件

議案第1号 駒ヶ根市公立学校教職員組合への回答について

議案第2号 駒ヶ根市指定文化財の指定について

議案第3号 第2次駒ヶ根市スポーツ推進計画の駒ヶ根市スポーツ推進審議会への諮問について

議案第4号 駒ヶ根市学校給食センター運営委員の任命について

5 協議事項

（1）来年度学級編制について

6 報告事項

（1）行事共催等承認申請の専決処分について

7 その他

（1）市内小中学校の卒業式、入学式への教育委員の出席について

（2）3月臨時会の開催について

8 閉会

出席者

教育長 本多俊夫
教育長職務代理者 福澤惣一
委員 唐澤浩
委員 木下健一
委員 山田恵美

欠席者

なし

委員以外で会議に出席した者

教育次長	北澤英二
子ども課長	赤羽知道
社会教育課長	宮下るみ
学校教育係長	水野毅
文化係長	下澤猛
スポーツ振興係長	奥村真治
教育総務係長	中嶋英貴
教育総務係	竹田正樹

傍聴： 1人（うち報道機関1人）長野日報社

会議のてんまつ

議事日程記載のとおり

午後2時00分 開会

1 開会

○本多教育長 改めまして、こんにちは。（一同「こんにちは」）

時間になりました。ただいまから令和5年駒ヶ根市教育委員会第1回定例会を始めたいと思います。よろしくお願ひします。

2 教育長報告

○本多教育長 先ほど教育委員さんに本年もよろしくと言われ、ああそうか、今年初めてなのだとということで、私もそこに書いておきながら、大変失礼をいたしました。

明けましておめでとうございます。今年もよろしくお願ひいたします。

あしたからはもう2月になります。今年も残すところあと1ヶ月となりました。早いものだなあと思います。1月は行ってしまう、2月は逃げてしまう、3月は去ってしまうと言いますが、本当に気ぜわしい3ヶ月間であります。

「梅白し まことに白く 新しく」星野立子さんの歌であります。

「梅白し まことに白く 新しく」

毎年咲いているのだけれども、そういうものでも毎年新しい気持ちで見ることが大事じゃないかなあということであります。

目の前のありのままの子どもの姿をその都度新鮮な気持ちで見なきやいけないなあと、そう心がけたいものだなというふうに思います。現場にもぜひ伝えていかなきやいけないことだなと思います。

1月12日に市町村教育連絡会がありました。その1週間後にもございましたが、特にということだけそこへ書き記しておきましたので、また後で御覧ください。

「先達の教え1」のところです。

文科省の管轄になるのですが、教育関係の研究をなされている国立教育政策研究所というところがございます。その元所長の浅田和伸さんが「何もしない時間は無駄じゃない」ということを記しておりましたので、そこに抜粋させていただきました。

そういう偉い所長さんでありますけれども、もうしょっぱなに「学校の試験や入試で測るのは、多面的な能力のごく一部にすぎない。勉強ができないから駄目だなんて、自分でも、他人のことも決して思うべきじゃない。」と、そんなことが書かれておりました。

3つ目の丸のところには、若者、特に大学生なんかは、「最近はオンデマンドの講義を倍速で見る学生が多いらしい。でも、ゆっくりやることが無駄だとか悪いことだとは思わない。」とあります。

4つ目の丸のところには「何もしないように見えても、そうではない。成長や熟成には時間を掛けることも必要だ。寝かせる時間も必要な時間だ。」というふうに書いてございます。

また、5つ目の丸のところには「徒歩で行くのは乗り物を使うより遙かに遅いが、徒歩でしか見られない景色、得られない経験もある。ゆっくり、じっくりでもいいじゃない。」というふうに

書いてあります。

ゴシックの字のところには「怠らず 行かば千里の末も見ん 牛の歩みの よし遅くとも」ということで、これは「坂静山」と書いて「ばんせいざん」と読みますけれども、本当に牛の歩みのようでも行けばちゃんと目的地にたどり着けるぞということで、おっしゃるとおりだなということを年頭に当たって感じましたので、そこに記させていただきました。

ちょっとすみません、訂正があります。2ページ目の上のほうにゴシックで書いてある2行目です。「社会人」と書いたつもりが「社旗人」になっております。どうしても手がままやいてくるとこんなふうに打ってしまって、申し訳ございません。

浅田氏が最後に書いて締めくくってあったのは「学校を出てから社会人を数十年やったが、いわゆる学歴や学校歴、学生時代に勉強ができたかどうかは、仕事ができるかどうかとほぼ関係がなかったように思う」とまとめておられました。

さて、その次に「なるほど」でございます。

ドラッカーと森信三のところをちょっと読んだところ——特に森信三というの名古屋のほうで活躍した人ですけれども、我々教育の世界では有名な、また経済人にも大変有名な教育者、また哲学者であります。

「味噌の味噌臭さは上味噌にあらず」

ああ、うまいことを言うなあと思うのですが、「味噌（その人）の本性が出ていながら、味噌（その人）臭さがない境地」が一番いいのだと。これをちょっと言い換えますと、みそを先生に置き換えますと、先生の先生臭さはいい先生じゃない、いかにも先生だぞというのではなくて、普通の人間のように所作をしている、そういう人こそ本性が出ている、本性が出ていながらもその人臭さがない、そこが大事な境地だぞということを言っております。

この仕事は卒業生から離れても死ぬまで先生、先生と言われるわけで、なおさらこれになるほどなと思わされたところであります。

最後に「ちょっと立ち止まって」です。

昔は同志社大学とか早稲田とか慶應だとか強いラグビー部がありました。今はもう帝京大学がピカ一でございます。9年連続で日本一になり、4年ばかりお休みしたけれども、また今年も連覇しておるわけです。

そこの監督が雑誌の記事の「勝ち続けるチームのつくり方」という中で心理的安全性と野心的目標というようなことを言っておりました。このどちらか1つじゃ駄目で、両方がないと組織は機能しないということを言っていました。

世の中の流れで脱体育会系だの逆ピラミッド化を目指すのだとやって、思った二、三年はよかつたのですけれども、そうするとだんだんとなれ合いになって、入ってきたら1年生というのは先輩の荷物を持ったり掃除したりすればいいのだけなくて、そういう1年生が力を発揮しやすいために4年生が率先して掃除もしたりするんだぞと言ったら、最初は、ああ、先輩、ありがとうございますと言っていたのが、だんだん年がたつにつれて先輩をないがしろにするようななれ合いが出てくるようになってしまったということで、結局チームも強くならなくなつたということが書かれておりました。

ちょっと飛ばしますが、「適切な寄り添い方で伴走していく」ということがとても大事だということで、よく新聞やマスコミで言うZ世代はやりづらいと、そんなことを言っている場合じゃな

いと、最後の黒い星印に書いてありますが、「何より指導者自身が、「無知の知」に徹し、常に変化成長する努力と学習を怠らない。」、これをやらなければ駄目だと、そうじゃなければ前へは進めないと、そういう境地になったときに、また帝京大学は優勝し続けるようになったというふうに言われています。

自分自身が指導するところに至らなかったということを思わないで、自分の思いのままやっている指導者がまだ多いという指摘でございます。

私どもが子どもを目の前にしてということを考えたときには、やはり柔らかい頭を持ってZ世代にも対応したいものだなあと、そんなふうに思います。

本日は盛りだくさんの審議内容でございます。お世話になります。よろしくお願ひいたします。

3 事業報告及び事業計画

- 本多教育長 続きまして事業報告及び事業計画をお願いします。
- 北澤教育次長 事業報告及び事業計画資料により説明
- 本多教育長 事業報告並びに事業計画でございますが、よろしいでしょうか。
〔「はい」と呼ぶ者あり〕
- 本多教育長 よろしくお願ひします。

4 審議案件

議案第1号 駒ヶ根市公立学校教職員組合への回答について

- 本多教育長 それでは、早速審議のほうに入ってまいりたいと思います。
- 議案第1号 駒ヶ根市公立学校教職員会への回答について、お願ひします。
- 水野学校教育係長 お手元の資料の5ページからが回答書になります。
先月の定例教委のほうで御説明させていただいた内容になります。
これをもちまして、昨日、林執行委員長さんと書記長さんのほうに書面にて回答書をお渡ししております。
私のほうからは以上になります。
- 本多教育長 前回御審議いただきました内容を正規にお渡ししたということでございますが、よろしいでしょうか。
〔「はい」と呼ぶ者あり〕
- 本多教育長 本当に要求は盛りだくさんであります、1つずつ応えていきたいと思っているところであります。よろしくお願ひいたします。

議案第2号 駒ヶ根市指定文化財の指定について

- 本多教育長 続きまして議案第2号 駒ヶ根市指定文化財の指定について、お願ひします。
- 宮下社会教育課長 お願いします。
資料の18ページをお開きください。
9月に文化財審議会へ諮問した案件になります。

駒ヶ根市指定文化財の指定について

駒ヶ根市指定有形文化財に下記の物件を指定する。

令和5年1月31日
駒ヶ根市教育委員会
教育長 本多俊夫

1 市の指定有形文化財に指定する文化財

名称は小町谷家住宅。

員数は建造物の本指定が10、^附指定が6、工作物が10でございます。

所在地は長野県駒ヶ根市赤穂7951番地1でございます。

所有者は小町谷章さんでございます。

19ページからが文化財指定の資料になります。

抜粋して説明させていただきたいと思います。

1~4については先ほど説明してございます。

6 現状の（1）沿革でございます。

5行目ですけれども、「屋号はこの地形から小高いところを意味する「羽場」と呼ばれた。屋敷を取り囲む土塁や石積みには室町時代の館の遺構が見られる。周りは、北に大城城跡、南に南割古城、射殿城跡といった中世城跡が囲む。」、このような場所にございます。

また、小町谷家の歴史は約700年前から記録されたものが残っております。

続いて20ページをお開きください。

4行目になりますけれども、6代目吉永の尽力により吉永は旗本近藤氏の代官に任命されたということで、小町谷家は代官の家柄であったというところでございます。

その3行ほど下、「東側にある「東門」は長野県を代表する、建築彫刻で活躍した大工である立川流の立川専四郎富種がたてた。」ということで、富種は豊川稻荷奥の院の本殿などを建てた人物でございます。

「高遠石工集団とも関係を持つ。」というところで、墓所には石仏がございます。

「また、屋敷北側にある「供養塔群」の一基が旧上穂村で最大級の地蔵尊である。」というふうに言われております。

その下、（2）構造形式ほかですけれども、「本指定（10）」のところにございますように——こちらは29ページのところに図面がございます。こちらにあります（1）主屋から（10）雜穀蔵・穀蔵というところが主な建物の指定をされるものでございます。

そのほかにも、構造物としまして「東倉屋」でありますとか「にわとり小屋」、「みるく小屋」などがございまして、番号のついていないものもありますけれども、工作物としましては、石垣でありますとか東西北等にあります水路の石組み、それから墓所、供養塔群はこの地図でいきますと一番上に「供養塔群」と森の木のような絵のところに書いてありますけれども、そちらの4基まで含めた形での指定をしていきたいというふうに考えております。

それから、22ページに戻りまして（3）建築年代ですけれども、分かっているもの、それから推定したものがございますけれども、江戸の後期から昭和20年以前の近代というようなところの建物まで、非常に古くからの建物がこの中に残っているということでございます。

（4）建物の変遷については、また後ほどお目通しをいただければと思います。

26ページをお願いいたします。

下から4行目のところですけれども、7の指定理由及び根拠でございます。

(1) 指定基準ですけれども、駒ヶ根市文化財保護条例施行規則第2条 指定基準の別表「7 建造物」の「(3) 歴史的価値の高いもの」「(4) 学術的価値の高いもの」に該当するということでございます。

次のページに参りまして、(2) 指定理由でございます。

中世の館に遡る系譜を持つ小町谷家の屋敷構えは地域の歴史を雄弁に示す文化財群であり、歴史上重要であり、主屋を中心とした屋敷全域の保全をはかることが急務である。

屋敷構えを取り巻く、石積、土塁、建造物は、土地と建物を良好に保全している。屋敷構えの中では、主屋を中心に数々の付属建物が配され、外部空間は、庭や作業空間に供されるなど、濃密な空間を構成している。

また、地域の民家建築の一部が発展的な変容を経て本棟造の姿を得るに至ることを示す貴重な建築遺構である。その発展的変容の具体的な内実については、今後の建築学的な究明が待たれる。

以上のように、小町谷家住宅は、歴史的価値、学術的価値の高いものであり、駒ヶ根市の有形文化財に指定されるに十分値する建造物である。

ということでございます。

その下に参考資料、文献がございます。

今回の小町谷家の指定に当たりましては、この下から2つ目のボツになりますが、「上伊那教育委員会研究紀要」というようなことで2019年度から建物等への調査等が始まっています、次のページの28ページにございます「土本研究室編」「令和2年駒ヶ根市小町谷章家住宅」、信大の先生、生徒さんをはじめとした研究室の皆さんのが調査に入ったということで建物の内容が分かってきたというようなことで、今回の小町谷家住宅の建築、建造物の内容を知る上では大きなことかなというふうに思っております。

文化財審議会を経まして教育委員会のほうへ答申をさせていただきますので、よろしくお願ひをいたします。

説明は以上でございます。

○本多教育長 先ほど下で9時から9月22日付で質問をしておりました指定の件につきまして答申をいただきました。

今の説明につきまして質問、御意見等ございましたらお願いいたします。

[発言者なし]

○本多教育長 教育委員さんたちは、1回は中に入られましたか。

[「入ってはいないです」と呼ぶ者あり]

○福澤教育長職務代理者 外観は見たことがありますけれども、入ったことはないです。

○本多教育長 そういう機会をぜひ設けていただきたいと思います。

○宮下社会教育課長 はい。

駒ヶ根市の文化財に指定させていただきますが、県のほうでも指定に動いておりまして、今、文化財のほうに県教委から指導がされておりまして、本年度中——3月末までには県の指定をされるという状況で進んでおります。

駒ヶ根市の指定もされたというところで、標柱でありますとか説明板やなんかを立てまして、所有者の方があそこに住んでいるわけではないので時間的なところも調製させていただいて、今

後は市民の皆様にも広く知っていただいたり教育委員の皆さんにも見ていただいたりというところで、貴重な文化財として所有者の方と一緒に保存に努めてまいりたいと思います。よろしくお願いします。

○北澤教育次長 後で写真をお渡ししていただくように、多分、御存じない方もいらっしゃるかと思うので、定例教委が終わるまでに写真を……

○福澤教育長職務代理者 写真は見ました。

○本多教育長 よろしいでしょうか。

[「はい」と呼ぶ者あり]

○本多教育長 ありがとうございました。

いずれまた見学していただきたいと思います。

議案第3号 第2次駒ヶ根市スポーツ推進計画の駒ヶ根市スポーツ推進審議会への諮問について

○本多教育長 続きまして議案第3号 第2次駒ヶ根市スポーツ推進計画の駒ヶ根市スポーツ推進審議会への諮問について、お願ひします。

○宮下社会教育課長 お願ひいたします。

資料の30ページを御覧ください。

駒ヶ根市スポーツ推進審議会へ第2次駒ヶ根市スポーツ推進計画（素案）について諮問を求めるものでございます。

スポーツ推進計画につきましてですけれども、現在は本年度までのスポーツ推進計画がございまして、今年度はその計画について策定委員会で検討してまいりました。この素案ができましたので、教育委員会からスポーツ推進審議会への諮問を求めるものでございます。

以上でございます。

○宮下社会教育課長

定例教委の後で大枠について説明の時間を取らせていただきたいと思います。申し訳ありません。お願ひいたします。

○本多教育長 30ページだけではちょっと分かりかねるところがあると思います。今の説明のとおりでありますので、よろしくお願ひいたします。

議案第4号 駒ヶ根市学校給食センター運営委員の任命について

○本多教育長 では、ちょっと飛ばしまして、議案第4号 駒ヶ根市学校給食センター運営委員の任命について、お願ひします。

○水野学校教育係長 31ページを御覧いただきたいと思います。

駒ヶ根市学校給食センター運営委員の任命についてということで、駒ヶ根市附属機関に関する条例第2条の規定に基づき駒ヶ根市学校給食センター運営委員会員を下記のとおり任命するものということで、そこに名簿がつけてありますが、この方々を任命するというものであります。

ここ数年、新型コロナの関係で実施されていなかったわけですが、本年度は会の実施の可能性があるということで、これから任命をお願いしたいと思います。

任期につきましては、遡って昨年——令和4年4月1日から令和5年3月31日までというこ

とでお願いしたいと思います。

私のほうからは以上です。

○本多教育長 任期はごく僅かでございますが……。

○福澤教育長職務代理者 中沢小学校の教職員代表の石川先生は校長先生ですか。

○水野学校教育係長 中沢小学校は教頭先生です。

○本多教育長 教職員代表は、一番下の三ツ井校長と一番上の高嶋校長を除いては、全て教頭先生です。

○福澤教育長職務代理者 はい。分かりました。

○北澤教育次長 任命年月日が「令和5年」となっているけれど……

○水野学校教育係長 あ、すみません。これは令和4年です。申し訳ありません。令和4年4月1日です。

○本多教育長 2番の任命年月日に間違いがございます。「令和5年」となっていますが令和4年です。

よろしいでしょうか。

[「はい」と呼ぶ者あり]

○本多教育長 ありがとうございました。

5 協議事項

(1) 来年度学級編制について

○本多教育長 それでは協議のほうに移りたいと思います。

来年度学級編制について、お願ひします。

○水野学校教育係長 資料の32ページを御覧ください。

こちらは令和5年度の児童数、生徒数、学級数の予定一覧になります。

1月27日現在の数字ですので、今後異動等があるかもしれません、ちょっと御覧いただきたいと思います。

上の段が小学校、下の段が中学校になっています。

まず赤穂小学校ですけれども、普通学級の児童数が585、特別支援児童数が20ということで、その下に学級数がありますけれども、普通学級が18、知障が2、自・情障が2ということで、令和4年度と変わらない数字であります。

それから、その隣が赤穂東小になります。普通学級の児童数が404、特別支援児童数が16、その下の普通学級数が13、知障が1、自・情障が2、院内学級が1ということで、ここも今年度と変わらない数字です。

それから南小ですが、普通学級の児童数が330、特別支援児童数が19、普通学級数が12、知障が1、自・情障が2ということで、こちらも学級数は今年度と一緒にあります。

それから中沢小ですけれども、普通学級児童数が82、特別支援児童数が4ということで、学級数は普通学級が6、知障学級が1、自・情障が1、中沢小も今年度と同様です。

それから東伊那小学校は、普通学級児童数が101、特別支援児童数が1、普通学級数が6、自・情障が1ということで、こちらも変わらずであります。

それから、その下の中学校のほうを見ていただきたいと思います。

まず赤穂中学校ですが、普通学級の生徒数が660、特別支援児童数が32ということで、普通学級数が21、知障が2、自・情障が3、こちらも今年度と同様であります。

それから東中ですけれども、普通学級生徒数が163、特別支援生徒数が13ということで、普通学級数が6、知障が1、自・情障が2、院内学級が1ということであります。自・情障学級だけ令和4年度が1だったのが2に増えるという形です。

1月27日現在での数字になっておりますので、御確認いただければと思います。

私のほうからは以上です。

○本多教育長 来年度の学級編制ということで、児童数、生徒数、学級数の一覧になりますが、小学校の一番下と中学校の一番下に「総合計」と入れたほうがよくはかないかね。

学級のほうの編制については、「合計」のところの「普通学級数」で、例えば赤小は585人で、そうすると普通学級のクラスは18クラスになると、特別支援児童数が20人で知障が2つ、自・情障が2つということは分かるのだけれども、トータルで赤穂小は何人だといったときにいちいちこれを足さなきゃならなくなるので、一番下に参考として数字を入れておいてもらえば、1マス付け加えてもらえばと思います。下の中学校も同じです。

今説明がありましたけれども、よろしいでしょうか。

[「はい」と呼ぶ者あり]

○北澤教育次長 東伊那小の知障が去年まではあったけれども、こちらは令和5年度なくなる感じですか。

○水野学校教育係長 ああ、そうです。すみません。

○北澤教育次長 では、対象者がいないので、クラスはつくらないで、様子を見るということですね。

○本多教育長 大きな赤穂小もオール3クラスになります。あと少しで4クラスという学年がありそうですかね。

よろしくお願いします。

6 報告事項

(1) 行事共催等承認申請の専決処分について

○本多教育長 6番の報告事項、行事共催等承認申請の専決処分について、お願いします。

○竹田教育総務係 お願いします。

今月は後援申請が14件来ています。うち新規のものが3つになります。説明していきます。

1つ目、4-103です。こちらのほうの大会は今までずっと行っているわけですが、駒ヶ根市としては新規ということです。

それから4-104です。「親と子の学び育ちの会まねきねこ」ですが、こちらのほうをやっている方々が発達障がいの啓発活動の講演会を新たに持つということです。いつも啓発活動をしているのですが、今回は講演会を新規で持つということです。

それから4-107です。「第2回」とあります。昨年度は伊那市で行ったそうですが、マネーミナーです。

こちらのほうは佐久眞さんという方がやられているのですが、一緒にやる方は柴沼さんといいまして信大の先生だそうです。こちらの方は伊那市の元職員だそうです。

資料のほうをずっと見たのですが、資産形成に関わる勉強会なので、最終的に、「だったら資産形成を・・・」となるのではないかなと思いまして、伊那市ほか上伊那の宮田、飯島にも連絡を取りまして状況を聞きました。そうしたところ、前回の実績でもそういう件はなかったということで、大丈夫だということを伊那市さんの方でも言っていましたので、承認ということでいいのではないかと考えております。

それから、今回は再開があります。4-097、それから4-101、それから4-109などは再開です。どうも、見ていくとコロナ前とほぼ同じ水準に行事数が増えてきたということが分かります。

もう一点、第12回で話題になった「上映会 杜人」の「森の詩」について、先週、他市町村から問合せがありました。これはどうだろうかと、お金もうけの法人なのか、環境団体として考えるとの問い合わせです。それで、ちょっと他市町村と意見交換したわけですが、内容的には後援に値するだろうということで承認となりました。

ただ、その後、「森の詩」の代表の方から連絡がありまして、どうも、300人出席の見込みだったのだけれどもそこまで人数は集まらないだろうから、250人にしてほしいということで、その代わり費用を2,000円というふうに計算していると連絡が来ました。どちらにしても黒字になることはないかなということで、今までどおりの後援でよろしいかと思います。

以上です。

○本多教育長 4-107のマネーセミナー、資産運営だか資産形成は、長谷中で資産セミナーだかマネーセミナーがあったというようなことが今日の新聞に出ていたのだけれども、あれですかね。

○竹田教育総務係 4-107ですか。

○本多教育長 4-107。その関係かなあと思って今見たのだけれども……。

○竹田教育総務係 ちょっとまた確認してみます。

○本多教育長 新規が3つ、復活が3つということありますけれども、よろしいでしょうか。
〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○本多教育長 以前の親守詩とかいろいろあって突然に検討していただくようなものがありますので、また遠慮なく言っていただければと思います。慎重にやりたいと思いますが、よろしくお願ひいたします。

ありがとうございました。

7 その他

(1) 市内小中学校の卒業式、入学式への教育委員の出席について

○本多教育長 それではその他のほうをお願いいたします。

市内小中学校の卒業式、入学式への教育委員の出席について、お願いします。

○竹田教育総務係 よろしくお願ひします。

基本は赤穂地区と竜東地区と分けてそれぞれの委員さんに出ていただくということになっているわけですが、退職の校長先生がいらっしゃるところは紹介がありますがのでそれなりの人を置かなければいけないということで教育長先生と福澤職務代理さんに入っていただくと、そんなことで組んであります。

中学校のほうはそれぞれの学区のところに出ていただくと、そんな形で組んであります。原則はそこに書かれているとおりですが、退職の校長先生のところを軸にするということで、そんなふうに考えました。

以上です。

○本多教育長 よろしいでしょうか。

[「はい」と呼ぶ者あり]

○本多教育長 俺の地区担当じゃないが、違うところに行っているがというのは、いろんなところに行っていただくという思いがどうもあるようあります。できるだけそれに沿うようにということもありますけれども、いろんな子どもたちを見ていただくということも大事かなと思いますので、お願ひします。

入学のほうの告示は、ちょっと福澤さんと交代になっていますかね。というのは、2校しかないので、入学式に行くときも同じように入学式と同じになっちゃうので、どこかでちょっとダブるというか、入学式、卒業式とやっていって、また違うところへ行くように、同じになってしまふので、そこら辺のところを担当のほうで検討してもらっています。

2月の定例教委の2月28日のときにこんなようなことでお話をさせていただければという素案を提示してもらうようになるかと思いますが、今から心の準備をよろしくお願ひいたします。

山田さんもいろんなところで話をされているとは思いますし、いろんな観衆の前で活躍していますので、大したことではないと思いますが……。

○山田委員 係の方と相談させていただきたいと思います。

(2) 3月臨時会の開催について

○本多教育長 では、続きまして3月の臨時会の開催について、お願ひします。

○竹田教育総務係 お願ひします。

例年のことと調べてみましたところ、最終の校長会と同じ日に行っていることが分かりました。最終の校長会のところで同時刻に最終の人事が発表されます。人事が全部固まりますので、それを受けて確認をするというのが主な内容になります。

大変申し訳ないですが、3月2日午後4時ということで設定したいと思います。よろしいでしょうか。

○本多教育長 1日置いてまたということで、毎年こら辺はちょっと間隔が狭いのですが、お世話になります。よろしくお願ひいたします。

○福澤教育長職務代理者 送別の会の日程は出ておるかね。送別の会の日程、それはまだ計画が立っていないですか。

○北澤教育次長 一般職は3月24日と年間計画で決まっています。

○本多教育長 3月20日に定例教委がございます。3日ほど前ですけれども、そのところで例年どおり事前にお知らせするという形になろうかと思います。

取りあえずここまでで予定した次第については終了しましたが、全体を通して何かござりますか。——よろしいでしょうか。

[発言者なし]

○本多教育長 ありがとうございました。

8 閉会

○本多教育長 それでは、以上をもちまして令和5年駒ヶ根市教育委員会第1回定例会を閉会とします。

ありがとうございました。

午後2時49分 閉会

駒ヶ根市教育委員会会議規則第25条の規定によりここに署名する。

令和 年 月 日

駒ヶ根市教育委員会

教 育 長 _____

教育長職務代理者 _____

委 員 _____

委 員 _____

委 員 _____